

一般社団法人日本顎関節学会
顎関節症専門医研修カリキュラム

2009.7.24

2011.5.17 修正

2011.6.11 修正

1. 一般目標

一般社団法人日本顎関節学会顎関節症専門医（以下、専門医とする）として、国民、顎関節症患者、地域の歯科医師および医師等の社会的要請に応えるために顎関節症診療に関連する基本的知識、態度、技能を修得する。

A. 顎関節症の診断、治療に必要な基本知識

一般目標：

顎関節症の診断、治療に必要な基本知識を修得する。

到達目標：

- (1) 顎口腔系の構造を説明できる。
(骨・軟骨，歯・歯列，咀嚼筋と関連筋，神経系，脈管系，顎関節，靭帯，唾液腺)
- (2) 顎口腔系の機能を説明できる。
(神経筋機構，咀嚼，開口，嚥下，構音)
- (3) 咬合・顎運動を説明できる。
(顎運動，下顎位，咬合接触，咬合力，顎関節負荷と生体反応)
- (4) 顎口腔系の発生，成長・発育，加齢変化を説明できる。
(頭蓋・顎顔面，顎関節，歯列と咬合，機能，モデリング・リモデリング)
- (5) 顎口腔系の習癖を説明できる。
(ブラキシズム，習癖・異常運動，姿勢)
- (6) 疼痛の基本事項を説明できる。
(疼痛の発生メカニズム，疼痛の伝導路・伝達物質，疼痛の抑制系，慢性疼痛，侵害受容性疼痛，神経因性疼痛，心因性疼痛，関連痛)
- (7) 心身医学・精神医学の基本事項を説明できる。
(心身症（狭義，広義），精神疾患・精神障害の診断基準，その他)
- (8) 顎関節症の病態を説明できる。
(顎関節症，咀嚼筋障害，関節包・靭帯障害，関節円板障害，変形性関節症)
- (9) 顎関節症の疫学的特徴を説明できる。
(患者数，年齢分布，性差，自然経過)
- (10) 顎関節症の発症メカニズムと症候，継発する病態を説明できる。
(多因子説・リスク因子，咀嚼筋痛，顎関節痛，関節雑音，開口障害，顎運動異常，顎関節退行性変化，咬合異常)

B. 顎関節症の診断，治療に必要な診察，検査

一般目標：

顎関節症の診断，治療において診察し，検査を選択し，施行するために必要な知識，技能，態度を修得する。

到達目標：

- (1) 医療面接を実施できる。
(主訴，現病歴，既往歴，家族歴，生活歴，生活習慣・習癖，社会・心理的状況，QOL，質問票)
- (2) 口腔外の診察を実施できる。
(顎関節，咀嚼筋，顎運動，その他)
- (3) 口腔内の診察を実施できる。
(歯・歯槽骨，歯列・咬合接触・下顎位，口腔軟組織)
- (4) 必要な血液検査を選択できる。
- (5) 血液検査の所見を説明できる。
- (6) 顎口腔機能検査所見を説明できる。
(筋電図，顎運動，咬合接触圧・咬合力)
- (7) 画像検査所見を説明できる。
(パノラマ X 線撮影法 (回転方式)，パノラマ顎関節撮影法(4 分割)，顎関節単純撮影法，頭部 X 線規格撮影法，X 線断層撮影法，コンピュータ断層撮影法，磁気共鳴撮像法 (MRI)，造影法，その他)
- (8) 関節鏡検査の適応を説明できる。
- (9) 心身医学・精神医学的診察の必要性を説明できる。
(精神医学的医療面接，多軸診断，心理テストなど)

C. 顎関節症の診断

一般目標：

顎関節症の診断に必要な知識，技能，態度を修得する。

到達目標：

- (1) 顎関節症の症型診断ができる。
(咀嚼筋障害 (顎関節症 I 型)，関節包・靭帯障害 (顎関節症 II 型)，関節円板障害 (復位を伴うもの) (顎関節症 III a 型)，関節円板障害 (復位を伴わないもの) (顎関節症 III b 型)，変形性関節症 (顎関節症 IV 型)，I～IV 型に該当しないもの (顎関節症 V 型))

(2) 顎関節症以外の顎関節疾患と鑑別できる。

(発育異常，外傷，炎症，退行性関節疾患あるいは変形性関節症，腫瘍および腫瘍類似疾患，全身疾患に関連した顎関節異常（痛風），顎関節強直症）

(3) 顎関節症類似の臨床症状を呈する疾患と鑑別できる。

(頭蓋内疾患，歯および歯周疾患，咀嚼筋の疾患，顎口腔の不随意運動疾患，唾液腺の疾患，リンパ節の疾患，耳疾患，鼻・副鼻腔の疾患，咽頭の疾患，側頭骨の疾患，顎骨の疾患，筋・骨格系の疾患，心臓・血管系の疾患，神経疾患，頭痛，精神疾患・精神障害，その他)

D. 顎関節症の治療・管理

一般目標：

顎関節症の治療および管理を行うために必要な知識，技能，態度を修得する。

到達目標：

(1) 各症型に対し治療・管理目標を設定できる。

(咀嚼筋障害（顎関節症Ⅰ型），関節包・靭帯障害（顎関節症Ⅱ型），関節円板障害（復位を伴うもの）（顎関節症Ⅲa型），関節円板障害（復位を伴わないもの）（顎関節症Ⅲb型），変形性関節症（顎関節症Ⅳ型），Ⅰ～Ⅳ型に該当しないもの（顎関節症Ⅴ型）)

(2) 生活指導，習癖の指導を行える。

(3) 理学療法を行える。

(物理療法，運動療法)

(4) 薬物療法を行える。

(消炎鎮痛薬，鎮痙薬，抗不安薬・抗うつ薬，その他)

(5) スプリント療法を行える。

(スタビライゼーションスプリント，その他)

(6) 咬合治療を行える。

(咬合調整，補綴歯科治療，矯正歯科治療)

(7) マニピュレーションを行える。

(8) 外科的療法の適応症を判断できる。

(顎関節腔穿刺法（パンピング），顎関節腔洗浄療法（アルスロセンテーシス），関節鏡視下手術，顎関節開放手術)

(9) 心身医学・精神医学的な要因を有する患者への対応ができる。

(心身医学療法，薬物療法，精神科等との連携)

E. 医療倫理，感染予防対策，個人情報保護

一般目標：

医療安全，医療倫理，感染予防対策，個人情報保護に沿った診療を実施するために必要な知識，技能，態度を修得する。

到達目標：

- (1) 医療安全に沿った診療が実施できる。
- (2) 医療倫理に沿った診療が実施できる。
- (3) インフォームドコンセントに沿った診療が実施できる。
- (4) 感染予防対策に沿った診療が実施できる。
- (5) 個人情報保護に沿った診療が実施できる。

F. 生涯研修，EBM の必要性和生涯学習の習慣

一般目標：

生涯学習，EBM を実践するために必要な知識，技能，態度を修得する。

到達目標：

- (1) 学術論文を作成する。
- (2) 学会発表をする。
- (3) 学術大会，教育研修会に参加する。
- (4) 症例検討会に参加する。
- (5) EBM の重要性を説明できる。